

議案説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第124号 佐野市遠原の里福祉センター及び佐野市遠原の里デイサービスセンターの指定管理者の指定について

2 概要

佐野市遠原の里福祉センター及び佐野市遠原の里デイサービスセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

①佐野市閑馬町515番地3

佐野市遠原の里福祉センター

②佐野市閑馬町515番地3

佐野市遠原の里デイサービスセンター

(2) 指定する指定管理者

佐野市寺中町2417番地1

株式会社HSコーポレーション

(3) 指定管理者に指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由:佐野市遠原の里福祉センター及び佐野市遠原の里デイサービスセンターは、令和3年度から株式会社HSコーポレーションを指定管理者として指定しているが、現在の指定管理期間が令和5年度で終了する。公募により選定された、株式会社HSコーポレーションを指定管理者として指定するため。

4 その他の事項

なし